

平成24年度 第4回 燕市地域公共交通会議 会議録（概要版）

日時：平成25年3月26日（火）午後3時30分～4時15分

場所：燕庁舎 本館3階 第1委員会室

出席者（敬称略）

委員：会長 市長 鈴木 力

新潟県 燕警察署 署長 中村 栄

新潟県 三条地域振興局 企画振興部長 杉山 興

独立行政法人労働者健康福祉機構 燕労災病院 事務局長 飯塚 秀和

新潟県立吉田病院 事務長 松坂 茂俊

住民代表（分水地区）若林 與一

（吉田地区）中村 カオル、遠藤 妙子

新潟交通観光バス株式会社 常務取締役 田巻 耕介

越佐観光バス株式会社 専務取締役 佐藤 洋彰（代理）

ウエスト観光バス株式会社 専務取締役 小林 大輔（代理）

株式会社燕タクシー 代表取締役 竹内 邦彦

燕市企画財政部長 岡本 泰輔、燕市都市整備部長 伊藤 堅一、

燕市健康福祉部長 小平 松雄

（計15名）

欠席：副会長 国土交通省 新潟運輸支局 主席運輸企画専門官 齋藤 芳久

東日本旅客鉄道株式会社 燕三条駅 駅長 時田 康弘

住民代表（燕地区）竹井 満喜子

公益社団法人新潟県バス協会 事務局長 小林 正幸

連合県央地域協議会 事務局長 佐藤 春男

越後交通株式会社 三条営業所 所長 木津 義昭

燕市教育委員会 教育次長 齋藤 純郎、燕市商工観光部長 赤坂 一夫

（計8名）

事務局：市民生活部長 星野 友栄、生活環境課長 村松 宏、

課長補佐 杉本 俊哉、交通政策係長 宇佐美 文浩、

交通政策係 主事 西海知 誓

エヌシーイー株式会社 小見、佐藤

報道機関：新潟日報社、三條新聞社

傍聴者：2名

次第：

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 報 告

(1) デマンド交通「おでかけきららん号」の実証運行結果について

(2) 越後交通「東三条駅=分水駅=野積橋=寺泊車庫線」の廃止について

4. 議 事

(1) 循環バス「スワロー号」の路線変更（案）について

(2) 燕市公共交通基本計画（案）について

(3) 燕市地域公共交通会議設置要綱の改正（案）について

(4) 平成25年度歳入歳出予算（案）について

5. その他

6. 閉 会

《会議資料》

資料1 実証運行の検証結果の概要

資料2 越後交通「東三条駅=分水駅=野積橋=寺泊車庫線」の廃止について

資料3 循環バス「スワロー号」の路線変更（案）

資料3（追加） 循環バス「スワロー号」時刻表

資料4 燕市公共交通基本計画（案）

資料5-1 燕市地域公共交通会議設置要綱（案）

資料5-2 燕市地域公共交通会議設置要綱 新旧対照表

資料6 平成25年度燕市地域公共交通会議歳入歳出予算（案）

別紙1 委員名簿・配席図

1. 開会

【事務局】

皆様お忙しいところご出席を賜りましてありがとうございます。定刻となりましたので、これより平成24年度第4回燕市地域公共交通会議を開催させていただきます。

私は事務局を務めます生活環境課の村松でございます。よろしくお願い申し上げます。

2. 会長あいさつ

【事務局】

開会に当たりまして、この会議の会長であります、市長がごあいさつを申し上げます。

【会長】

皆さんこんにちは。

本日は、第4回燕市地域公共交通会議に、年度末の大変お忙しい中、お時間を取っていただき、皆さんからお集まりいただき誠にありがとうございます。

おかげさまで、デマンド交通おでかけきららん号の実証実験は、多くの方からご利用いただき、順調です。後ほどアンケート結果についても報告があると思いますが、概ね好評をいただいています。4月の本運行に向けて、皆さんに利用しやすい公共交通に成長していくことを期待しています。今日はそれ以外にも交通計画についてもご説明申し上げ、ご承認いただければと考えています。

皆さんからの忌憚ないご意見をよろしくお願い申しあげまして、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、配付資料のご確認をお願いいたします。

配付資料につきましては事前に郵送させていただきましたが、「次第」のほかに、資料1から資料6までご用意させていただいております。

また、これとは別に本日、机上に「資料3(追加)循環バス『スワロー号』時刻表」と委員名簿・配席図の1枚紙を配付させていただきました。不足している資料はございませんか。

次に、本日の出席状況につきましてご報告を申し上げます。

委員名簿をご覧ください。

委員名簿の2番の新潟運輸支局の斎藤副会長、5番のJR東日本の時田委員、9番の住民代表竹井委員、12番の新潟県バス協会の小林委員、13番の連合県央地協の佐藤委員、15番の越後交通の木津委員、20番の燕市商工観光部長の赤坂委員、23番の燕市教育委員会次長の齊藤委員より本日は欠席の連絡をいただいております。

このほか、16番の越佐観光バス佐藤委員に代わり佐藤専務より、17番ウエスト観光バス小林委員に代わり小林専務よりご出席いただいておりますのでご報告申し上げます。

これにより、委員総数23名のうち過半数の15名の委員からご出席いただいておりますので、「燕市地域公共交通会議設置要綱」第10条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

3. 報 告

【事務局】

では、これより会議に入りますが、本日の終了時間は、午後4時半を予定しておりますので、スムーズな進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。

それでは、議事進行につきましては、設置要綱に基づき会長からお願いいたします。

(1) デマンド交通「おでかけきららん号」の実証運行結果について

【会長】

それではここからは私の方で会議を進めさせていただきます。皆様のご協力をお願いします。

最初に議事に先立って、報告事項が2つございます。まず、「(1) デマンド交通『おでかけきららん号』の実証運行結果」について、事務局から報告願います。

【事務局】

《資料1に基づき説明》

【会長】

事務局からの説明が終わりました。この件についてご質問ある方はいらっしゃいますか。

よろしいですか。ないようでしたら、実証運行の結果についての報告はこれで終わらせていただきます。

(2) 越後交通「東三条駅=分水駅=野積橋=寺泊車庫線」の廃止について

【会長】

次に、報告事項の2つ目「越後交通『東三条駅=分水駅=野積橋=寺泊車庫線』の廃止について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

《資料2に基づき説明》

【会長】

只今の説明について、ご質問はございますか。

よろしいでしょうか。なければ、この報告事項についてはこれで終了させていただきます。

4. 議 事

(1) 循環バス「スワロー号」の路線変更（案）について

【会長】

続きまして議題に移ります。

議題の「(1) 循環バス「スワロー号」の路線変更（案）について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

《資料3、資料3（追加）に基づき説明》

【会長】

只今説明のありました、循環バス「スワロー号」の路線変更（案）について、ご意見、ご質問等ありましたら、発言をお願いします。いかがでしょうか。

意見がないようですので、この変更案でご異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって、「循環バス『スワロー号』の路線変更」については承認されました。

(2) 燕市公共交通基本計画（案）について

【会長】

次に、議題の「(2) 燕市公共交通基本計画（案）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

《資料4に基づき説明》

【会長】

今説明のありました、燕市公共交通基本計画（案）についてご意見、ご質問はございませんか。

ないようですので、この計画案について原案のとおり承認することに、ご異議ございま

せんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、「燕市公共交通基本計画」については原案のとおり承認されました。

(3) 燕市地域公共交通会議設置要綱の改正(案)について

【会長】

次に、議題の「(3) 燕市地域公共交通会議設置要綱の改正(案)について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

《資料5-1、5-2に基づき説明》

【会長】

只今の要綱の改正案についてご意見、ご質問はございますか。

よろしいでしょうか。この改正案についてご異議はございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。この改正案は承認されました。

(4) 平成25年度歳入歳出予算(案)について

【会長】

続きまして最後の議題になります。「(4) 平成25年度歳入歳出予算(案)について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

《資料6に基づき説明》

【会長】

この予算案についてご質問等ございますか。

ないようですので、この予算案について原案のとおり承認することにご異議はございませんか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。この予算案についても原案のとおりは承認されました。

(5) その他

【会長】

以上で用意していた議題はすべて終了しましたが、その他の項目について事務局として何か用意しているものはありますか。

【事務局】

ありません。

【会長】

議事が予定よりも早くスムーズに進行しましたので、委員の皆さんからも何かあればお受けしますが、何かございませんか。

【若林委員】

デマンド交通のきららん号について1点質問です。利用者の意見で、きららん号に乗車して通院する際に、行きの間については大体の時間が読めるようなのですが、帰りの間については何時に迎えに来てもらえるかわからず不安だという意見が寄せられました。

帰りの時間については、利用者の方にお伝えしているのでしょうか。

【事務局】

きららん号での通院についてですが、予約センターでは、行きの予約をする際に帰りの時間についても目安が付いている場合には一緒に予約をしてくださいとご案内しています。しかし、病院では待ち時間がその日によって違ったり、診察時間が違ったりと、時間が読めない場合もあると思います。その場合は、行きの予約だけをしていただいて、帰りの予約については診察が終わって、後は会計を済ませて薬をもらったら帰れるといった時に、病院から再度帰りの便の予約を取っていただくようお願いしています。

迎えに行く時間については、予約された時点では運行するコースが確定していないため、何分ごろというご案内はできません。迎えの時間のおおよその時間を知りたいといった場合は、お手数でも、運行開始時刻の30分前を目処に再度予約センターにお電話を入れていただき、確認をしていただきたいと思います。

【会長】

他にございますか。

中村委員はいかがですか。実際に乗ってみられましたか。

【中村委員】

まだ、利用したことがないのですが、利用した友人の話では、時間になるとちゃんと自宅まで迎えに来てくれて、とても助かると喜んでいました。他にも、巡回バスを今まで利用されていた方は、時間が読めないというところと、今までの巡回バスは100円と利用料金が安かったので、きららん号の利用料金の300円にはまだ慣れずに、ちょっと高いという声も聞いています。でも、それは利用者が家に居て迎えに来てもらうのだから、300円の料金を慣れるようにしていかなければいけないと思っています。

【会長】

ぜひ、慣れて利用してもらいたいと思います。

他にございませんか。なければ、これにて本日の会議を終了させていただきたいと思えます。

大変ありがとうございました。

以上